

別表 1 資格更新のための研修単位基準

	単位	備考
1. 学会出席		学会参加証を必要とする。日数、時間にかかわらず一回あたりとする。
(1) 歯科放射線学会関連学会（別表 2）	6	
(2) 放射線関連学会（別表 2）	5	
(3) 関連学会（別表 2）	4	
(4) その他 歯科放射線指導医による特別講演・教育講演等を含む学会あるいは歯科放射線関連のシンポジウム・ワークショップを含む学会で認定委員会が認めたもの。	3	内容を証明する抄録等のコピーを必要とする。
2. 研修会出席		出席証明証あるいは修了証等を必要とする。日数、時間にかかわらず一回あたりとする。
(1) 指定する研修会（別表 2）		※1 時間につき 1 単位
(2) 関連する研修会（別表 2）		同上
3. 学会発表		内容を証明する抄録等のコピーを必要とする。
別表 2 の学会、その他の歯科医学会専門分科会・認定分科会および各大学主催の学内学術集会での発表で歯科放射線に関連したものに限る。		
(1) 筆頭発表者	5	
(2) 共同発表者	1	
4. 論文		別刷あるいはコピーを必要とする。受理の場合は受理証明書を必要とする。
査読制度のある学術雑誌に掲載あるいは受理された論文で、内容は歯科放射線に関連したものに限る。症例報告および総説を含む。		
(1) 筆頭著者	10	
(2) 共同著者	5	
5. 通信教育講座		
生涯学習教育講座（准認定医のみ）	6	

別表 2

1. 学会

(1) 歯科放射線学会関連学会

- 1) 日本歯科放射線学会学術大会
- 2) 日本歯科放射線学会臨床画像大会
- 3) 日本歯科放射線学会地方会
- 4) 国際歯顎顔面放射線学会 (I A D M F R)
- 5) アジア口腔顎顔面放射線学会 (A C O M F R)

(2) 放射線関連学会

- 1) 北米放射線学会
- 2) ヨーロッパ顎顔面放射線学会
- 3) 日本医学放射線学会 (地方会を含む)
- 4) 日本放射線技術学会 (地方会を含む)
- 5) 日本核医学会 (地方会を含む)
- 6) 日本画像医学会
- 7) 日本放射線腫瘍学会
- 8) 日本放射線影響学会
- 9) その他 (認定委員会が認めたもの)

(3) 関連学会

- 1) 日本歯科医学会総会
- 2) 日本口腔外科学会 (地方会を含む)
- 3) 日本臨床口腔病理学会
- 4) 日本口腔科学会 (地方会を含む)
- 5) 日本口腔診断学会
- 6) 日本口腔腫瘍学会
- 7) 日本顎変形症学会
- 8) 日本顎関節学会
- 9) IADR
- 10) 日本ハイパーサーミア学会
- 11) 日本口腔インプラント学会 (地方会を含む)
- 12) 日本顎顔面インプラント学会
- 13) 日本摂食嚥下リハビリテーション学会
- 14) 日本嚥下障害臨床研究会
- 15) 日本骨代謝学会
- 16) その他 (認定委員会が認めたもの)

(4) その他

2. 研修会

(1) 指定する研修会

- 1) 日本歯科放射線学会 教育研修会
- 2) 口腔3学会合同研修会
- 3) 口腔顎顔面核医学フォーラム
- 4) 日本歯科放射線学会 生涯学習研修会
- 5) 准認定医ステップアップ講習会（准認定医の資格更新のみ）

(2) 関連する研修会

- 1) 日本口腔科学会教育研修会
- 2) 日本顎関節学会学術講演会
- 3) その他（認定委員会が認めたもの）

3. 学術雑誌

査読制度のある学術雑誌
